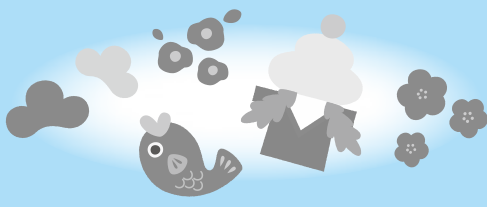


1月の「窓口延長業務日」
開設窓口 愛知川庁舎

開設日 10日(木)、17日(木)、
24日(木)、31日(木)
開設時間 19時まで
取扱業務 戸籍、住民票、印鑑の届出・
証明、国民健康保険、国民年金、福祉
医療、後期高齢者医療に関する事務
※他の市区町村、関係機関への照会を必要
とする届出については、当日受付できな
い場合があります。身分証明書や添付書
類などが必要な場合もあります。

☎ 住民課(愛知川庁舎) ☎42-7692



1月の徴収税金

納期限および口座振替日は、1月31日(木)です。
・町県民税(4期分)
・国民健康保険税(8期分)
☎ 税務課(愛知川庁舎) ☎42-7690

1月のごみカレンダー

秦荘地区

日	月	火	水	木	金	土
		1 元日	2	3	4 燃やすごみ	5
6	7 燃やすごみ	8	9 金属 ペットボトル	10 燃やすごみ	11	12
13	14 成人の日	15 燃やすごみ	16 ガラス類・ 蛍光灯	17 燃やすごみ	18 びん	19
20	21 燃やすごみ	22	23	24 燃やすごみ	25	26
27	28 燃やすごみ	29 白色トレイ	30 燃えないごみ	31 燃やすごみ		

愛知川地区

日	月	火	水	木	金	土
		1 元日	2	3	4	5 燃やすごみ
6	7 燃やすごみ	8 燃えないごみ	9 燃えないごみ	10 色つきびん	11 燃やすごみ	12
13	14 成人の日	15 燃やすごみ	16 燃やすごみ	17 金属	18 燃やすごみ	19
20	21 燃やすごみ	22 燃やすごみ	23 ペットボトル	24 無色透明びん	25 燃やすごみ	26
27	28 白色トレイ	29 燃やすごみ	30	31 ガラス類・ 蛍光灯		

※ごみは決められた方法で出しましょう。

子どもなんでも相談室

◆子どもの気になる「症状」指しゃぶり①
指しゃぶりは、幼い子どもには比較
的よくみられる姿で、お母さんのお腹
の中にいるときから始まっていることが
あります。生まれてすぐは母乳やミルク
で栄養を摂るため、「吸反射」という原
始反射があり、本能的に口に触れたもの
に吸い付く動作をするためです。その後、
身近にあるものを知るために、じつと見
て口に入れるという行動が始まり、一
番身近にある手もその対象となりま
す。このように初めは生理的に自然
と行っていた指しゃぶりが、母乳や
ミルクを吸ってお腹が満たされて
ホッとすると状態と結びつき、不安だ
たり不快だったりするときに安心す
るための行動としてもするようにな
ります。

その後、運動面の発達と共に行動
範囲やできることが増えていくとい
う段階を指しゃぶりをすることは減
っていき、3歳頃までは、何もする
ことがなくて退屈なときや眠たい
ときなどは、指しゃぶりをすることが
あります。この時期には、大人の方
から子どもが興味を持つ遊びに誘
ったり、安心して遊べるように動
きかけたりしながら、指しゃぶ
りをする時間や回数が少なくなるよ
うな関わりをしていきましょう。此
たり、やめるように繰り返し言うこ
とは、かえって指しゃぶりの意識
や不安を強めてしまうこともあるた
め、さりげなく働きかけるのがポ
イントです。

☎ 子育て世代包括
支援センター
(健康推進課)
☎42-7661



税金の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく県税や町税は、福祉、教育など住民の皆さんの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。県と町では、12月を「ストップ滞納!!強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。未納のまま放置されますと、預貯金・給与等の差押えや自宅の捜索などを行うことがあります。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています!

☎【県税】 滋賀県東北部県税事務所
湖東納税課 ☎27-2206

☎【町税】 税務課(湖東分室) ☎47-5710
税務課(愛知川庁舎) ☎42-7690

パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

12月25日(火)、年末年始(12月29日~1月3日)および1月15日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、月曜日~金曜日(祝日、振替休日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)に申請受付業務を行っています。 ☎ 滋賀県パスポートセンター ☎077-527-3323



☎ = 電話番号

FAX = ファックス番号

☒ = 電子メール

☑ = 申し込み先

☎ = 問い合わせ先

ノロウイルスによる食中毒について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、感染力が非常に強く、極少量のウイルスでも口から体内に入ることによって感染します。

<症状>

感染後、1~2日で吐き気、下痢、おう吐、腹痛、発熱などの症状が現れます。その後1週間、長い時には1か月程度ウイルスの排出が続きます。

症状が続くとき…

抵抗力の弱い子どもや高齢者は、症状が重くなる場合もありますので早めに医療機関を受診して下さい。

<予防方法>

●十分な手洗い

ウイルスを洗い流すため調理前やトイレの後などは、せっけんでしっかり手を洗いましょう。

手洗い方法

- 1.手を水で濡らし石鹸を泡立てます。固形石鹸の場合は水ですすいで元に戻しておきます。
- 2.手の甲、手のひらから、親指、指の付け根、指と指の間をていねいに洗っていきます。
- 3.爪の隙間を注意して洗います。
- 4.さらに10秒から15秒以上もみ洗いをします。この作業が手についた細菌等を洗い流すのに効果的です。
- 5.清潔なタオルで手を拭き乾かします。



食中毒は夏だけではありません。特に冬季に流行します!



●食品の加熱処理

食品についてウイルスを殺すには、加熱処理が有効です。食品は、85度以上で1分以上加熱処理をしましょう。

●人から人への感染に注意

ウイルスは人の体内で増え、便の中に大量に出ていきます。また、吐いたものが空気中に飛び散ることからも感染します。

吐いたものや便の処理をするときは…

- ①使い捨ての手袋とマスクを着用し、ペーパータオルで飛び散らないようにして拭き取ってビニール袋に入れて捨てましょう。
- ②次に汚れた床を50~100倍に薄めた市販の塩素系漂白剤(0.02%次亜塩素酸ナトリウム消毒液)に浸したペーパータオルで拭き、さらに水拭きしましょう。
- ③汚染されたペーパータオルをビニール袋に密閉し捨てましょう。

年末年始の休日急病診療当番のご案内

●受診の前に電話連絡をしてください。

月	日	曜日	病院・診療所名等	住所	電話番号
12	29	土	彦根休日急病診療所 診療時間 午前10時~午後7時 受付:午後6時30分まで	彦根市八坂町 1900番地4	☎0749-22-1119
12	30	日	近江温泉病院 診療時間 午前9時~午後5時 受付:午後4時30分まで	東近江市北坂町 966番地	☎0749-46-1125
12	31	月	彦根休日急病診療所 診療時間 午前10時~午後7時 受付:午後6時30分まで	彦根市八坂町 1900番地4	☎0749-22-1119
1	1	火			
1	2	水			
1	3	木	野口小児科 診療時間 午前9時~午後5時 受付:午後4時30分まで	愛荘町沓掛388番地	☎0749-42-3050
1	6	日			

※医療機関変更の場合がありますので、町のホームページ『くらしのメニュー』から「休日急病診療」を確認いただくか、救急医療案内☎0749-45-3799(愛知郡・東近江市域)または0749-23-3799(彦根市・犬上郡域)の音声案内を確認してください。

※年末年始の彦根休日急病診療所について詳しいことは、広報12月号お知らせ版の差込チラシをご覧ください。